

日本におけるブラジル人学校の展開と児童・生徒の就学状況

—群馬県邑楽郡大泉町の事例を中心に—

岩本 廣美*

・キーワード：ブラジル人学校，日系ブラジル人児童・生徒，大泉町，教育地理学

I. 問題の所在

日本社会では、1980年代から外国人労働者が増加し始めてきた。屋外作業を伴う現業など身体的負担の大きい分野における外国人の就労が注目されるとともに、就労資格のない外国人の不法就労や不法残留が問題視されるようになってきた(梶田, 1994)。ところが、1990年(平成2)6月から施行された「出入国管理及び難民認定法」により、日系人二世・三世には「日本人の配偶者等」や「定住者」といった就労に制限のない在留資格が与えられ、それ以降南米から日系人が数多く就労を目的に来日するようになった。2000年(平成12)12月現在の日本における外国人登録数を見ると、韓国・朝鮮、中国に次いで3番目にブラジル人が多く、254,394人を数える。ペルー人も比較的多く、46,171人となっている(財団法人人管協会, 2001)。2004年(平成16)12月現在のブラジル人登録数は、286,557人に達している¹⁾。今や日本社会とくに労働市場において日系人とくにブラジル人が重要な役割を担っているといえる。

1990年代の日本社会における南米からの日系人の動向は、まず社会学・文化人類学の研究対象になり、愛知県豊田市(都築, 1993)、静岡県浜松市(渡辺, 1995, 池上, 2001)、群馬県太田市・大泉町(喜田川, 1995・1997・1999, 渡辺, 1995, 小内・酒井, 2001)などで、ブラジル人を中心とした就労状況や社会生活が現地調査にもとづいて実証的に明らかにされている。また、教育社会学の分野でも、日本の公立小中学校におけるブラジ

ル人などの動向を把握した研究に、愛知県T市(太田, 2000)、静岡県X町(池上, 2001)、首都圏のA市(志水・清水, 2001)、群馬県太田市・大泉町(小内, 2003)などでの事例がある。公立小中学校における外国人児童・生徒に関する教育実践のあり方を述べたものも数多い(中西・佐藤, 1995, 梶田ほか, 1997など)。外国人児童・生徒のアイデンティティ形成やそれに伴う問題点などを論じた研究も見られる(広田・藤原, 1994, 太田, 2000, 関口, 2003など)。しかし、これらの社会学、文化人類学、教育社会学などの諸研究では、ブラジル人に関する全国的な分布動向にほとんど着目しておらず、また、それぞれの事例研究においては背景にある産業動向や周辺地域の把握が不十分なものが多い。

地理学の研究においては、公表されている統計資料を駆使し、金田・角本(1997)が各都道府県および主要都市におけるブラジル人をはじめとする外国人の登録状況を把握し、ブラジル人が地方都市に数多く居住している事実を明らかにしている。また、法政大学日本統計研究所(1994)は関東・中部地方について、清水・中川(2002)は首都圏について、市町村レベルの外国人登録数資料を用いてブラジル人などの居住分布を明らかにしている。いっぽう、岐阜県美濃加茂市(吉田, 1992ab)、群馬県太田市・大泉町(一橋大学社会地理学ゼミナール, 1994, 中村, 2000, 千葉, 2001, 戸井田, 2002)、静岡県小笠町(大谷, 1998)などの事例研究では、地域の産業動向との関わり注意到注意が払われブラジル人の就労状況や生活実態

* 奈良教育大学

が具体的に明らかにされている。とくに、千葉(2001)は大泉町でブラジル人の集住を背景に各種のエスニックビジネスが発生するとともにエスニックタウンが形成されていった過程を詳細に明らかにしている。

渡辺(1995)などが明らかにしているように、就労目的で来日したブラジル人が家族を帯同する場合、1990年代前半は就学年齢相当の子どもが日本での就学を希望すれば公立小・中学校に通うことが一般的であった。ところが、後述するように1990年代の半ば頃から日本においてブラジル人学校が設置されるようになり、居住する地域の近辺にブラジル人学校が設置されている場合は、児童・生徒の就学先を選択することが可能になってきた(志水・清水, 2001)。在日ブラジル人学校連盟²⁾資料によると、日本におけるブラジル人学校数は、2001年(平成13)4月現在で40校以上に達している。ブラジル人学校の存立は、当該地域におけるブラジル人の集住を基盤とするものであり、すみわけ(セグリゲーション)の一端を示す現象であると判断される。これらブラジル人学校の経営状況や教育内容については、断片的であるが群馬県太田市・大泉町に設置されたPT校とPR校の実態が明らかにされている(小内・酒井, 2001)。また、東海地域において大規模な外国人学校の実態調査を手掛けた今津・松本(2001)は、ブラジル人学校8校の実態を詳細に報告している。さらに、藤原(2001)は太田市・大泉町のブラジル人学校の経営状況とともにそこに通う児童・生徒および教員の意識調査まで試みている。小内(2003)は、そうした意識調査をより多面的・大規模に実施したうえで、太田市・大泉町のブラジル人の子どもをめぐる実態や諸問題を具体的かつ詳細に明らかにしている。しかし、これらの研究ではブラジル人学校展開の全国的動向については十分に把握されていないという問題点がある。

以上のような日本社会における外国人とくにブラジル人をめぐる諸状況や研究動向を踏まえ、本研究では次の点を明らかにすることを目的とする。

(1) 2000年(平成12)12月現在の統計資料を

用いて、日本におけるブラジル人³⁾の居住分布状況について明らかにする。ここでは、都道府県別・国籍別外国人登録数資料(財団法人入管協会, 2001)と主要な県について筆者が収集し得た市区町村別・国籍別外国人登録数資料を用いて事実関係を明らかにする。

(2) 日本における1990年代半ば以降のブラジル人学校の展開状況を明らかにする。ここでは、先行研究における記述のほか、現状についてはブラジル大使館および在日ブラジル人学校連盟が作成した資料を用いて事実関係を明らかにする。また、大泉町での現地調査によって得た資料をもとにブラジル人学校の経営状況やカリキュラムについても明らかにする。

(3) 事例地域として群馬県大泉町を取り上げ、大泉町における学齢期にあるブラジル人児童・生徒の就学状況を明らかにする。現地調査によって得た資料を用いて、公立小中学校・ブラジル人学校それぞれに通っている児童・生徒の数や状況について事実関係を明らかにするとともに、「不就学」児童・生徒数も明らかにする。大泉町におけるブラジル人学校をめぐる最近の動向についても述べたい。

(3)の事例地域として大泉町を取り上げたのは、後述のように、大泉町におけるブラジル人による外国人登録割合が全国の市区町村の中でもっとも高い点に注目したことによる。また、小内・酒井(2001)や小内(2003)をはじめ大泉町を事例とした先行研究が豊富であることも考慮したためである。

(2)(3)については、小内(2003)がすでに詳細に述べているが、見落とししている事実関係や筆者とは見解の異なる問題がある。そのため、本研究では小内(2003)の成果を随時援用しつつ、筆者の現地調査にもとづき、教育問題に関する地域的動向を再検討し明らかにしたい。とくにここで力点を置いて述べようとするのは、大泉町という地域を事例に取り上げ、ブラジル人学校が設置されたことによって、ブラジル人児童・生徒の就学状況が具体的にどのような変容を遂げていったかについて明らかにすることである。この点が従来の研究では不十分だったためである。

II. ブラジル人の外国人登録状況

1. 都道府県別登録状況

ブラジル人の登録状況を都道府県別に見ると、次のような特徴があることに気付く（財団法人入管協会、2001）。

ア. ブラジル人の登録数が1万人を超える県が10県あるが、これらは関東地方、中部地方、近畿地方に集中している（第1表）。とくに1位の愛知県（47,561人）と2位の静岡県（35,959人）を合計すると83,520人となり、この2県だけで日本全体の約3分の1を占めることから、とくに東海2県への集中が顕著であることがわかる。登録数が1万人を超える10県のうち他国の外国人登録数と比較してブラジル人の登録数をもっとも多いのは、茨城県、群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県である。これらに該当しない埼玉県、神奈川県、愛知県は、韓国・朝鮮または中国の登録数をもっとも多い。ちなみに、関東・中部地方では、栃木県、山梨県などもブラジル人の登録数が比較的多く、しかも他国と比べてもっとも多い。

イ. 政令指定都市を有する都道府県でもブラジル人の登録数が1,000人以下のところがあり、大

都市でブラジル人の登録が多いとは考えにくい。この点は、金田・角田（1997）がすでに指摘しているとおりである。

ウ. 北海道・東北・四国・九州すなわち日本の縁辺部各県における登録数は少ない。とくに四国4県で計838人、九州7県で計908人というように、ブラジル人の登録数が極端に少ない地方・県があることもわかる。

以上のア、イ、ウの特徴は、韓国・朝鮮、中国の外国人登録状況とは大きく異なる点である。ちなみに、ペルー人の都道府県別登録状況は、ブラジル人のそれと比較的傾向が似ており、関東地方、中部地方、近畿地方に多いが、最も多いのは神奈川県である。

2. 市町村別登録状況

都道府県別ブラジル人登録数が1万人を超える前述の10県に栃木県、千葉県を加えて、関東・中部・近畿地方の12県について市区町村別のブラジル人登録状況を明らかにする。ここでは、該当する各都県から直接取り寄せた統計資料または各県が公開しているホームページの検索によって得た統計資料にもとづいて検討する¹⁾。

入手した統計資料により、ブラジル人の登録数が500人以上の市区町村を選び出して、その一覧を示したものが第2表であり、分布状況を把握するために作成したのが第1図である。第2表では、取り上げた市区町村について登録数とともに推計人口に対する割合も示した。これは、それぞれの市区町村におけるブラジル人登録数とともに、全人口に対する密度を把握することが大切であると判断したためである。

第1図から、ブラジル人の登録数の多い市区町村が、いくつかの地域に集中していることが明らかである。とくに集中しているのは、群馬県・栃木県・茨城県・埼玉県を含む北関東方面と静岡県・愛知県・岐阜県・三重県にかけての東海方面である。また、長野県の盆地に分布する市町村や旧東海道付近にあたる三重県から滋賀県にかけて分布する近畿地方内陸の市町村にも比較的集中している状況が読み取れる。これらは、各種製造業が集中している地域とおおよそ重なっているとい

第1表 都道府県別ブラジル人登録数
(2000年12月現在, 上位15位)

都道府県名	登録数(人)	全国比(%)
1 愛知県	47,561	18.7
2 静岡県	35,959	14.1
3 長野県	19,945	7.8
4 三重県	15,358	6.0
5 群馬県	15,325	6.0
6 岐阜県	14,809	5.8
7 埼玉県	12,831	5.0
8 神奈川県	12,295	4.8
9 茨城県	10,803	4.2
10 滋賀県	10,125	4.0
11 栃木県	8,315	3.3
12 千葉県	6,379	2.5
13 大阪府	4,906	1.9
14 山梨県	4,723	1.9
15 東京都	4,645	1.8

注) 財団法人入管協会（2001）より筆者作成

第2表 ブラジル人登録数500人以上の市区町村（関東・中部・近畿，2000年12月現在）

県合計、人	市区町村名	登録数、人	人口比、%	県合計、人	市区町村名	登録数、人	人口比、%	県合計、人	市区町村名	登録数、人	人口比、%
茨城県 11,678	上浦市	895	0.64	長野県 20,227	上田市	2,366	1.88	愛知県 47,744	名古屋港区	1,295	0.85
	結城市	634	1.19		源田市	1,091	2.03		名古屋南区	657	0.44
	水海道市	1,888	3.36		茅野市	595	1.08		豊橋市	8,817	2.41
	神栖町	588	1.16		伊那市	1,810	2.90		岡崎市	3,254	0.96
	石下町	905	3.49		飯田市	1,638	1.52		瀬戸市	574	0.44
栃木県 8,555	宇都宮市	1,330	0.30	松本市	1,262	0.60	半田市		870	0.60	
	足利市	869	0.53	塩尻市	1,226	1.90	春日井市		615	0.21	
	佐野市	509	0.61	長野市	503	0.14	豊川市		2,236	1.90	
	小山市	1,780	1.14	御代田町	590	4.38	碧南市		1,360	2.00	
	真岡市	1,232	1.90	箕輪町	1,164	4.53	刈谷市		1,124	0.85	
	黒磯市	530	0.90	豊科町	617	2.28	豊田市		5,222	1.49	
群馬県 15,717	前橋市	821	0.29	穂高町	630	2.01	安城市		1,972	1.24	
	伊勢崎市	3,116	2.41	岐阜県 14,809	大垣市	3,598	2.39		西尾市	1,586	1.57
	太田市	3,349	2.24		関市	764	1.02		小牧市	3,729	2.60
	境町	935	2.98		美濃加茂市	2,354	4.67		稲沢市	921	0.92
	大泉町	4,454	10.45		各務原市	1,123	0.85	大府市	703	0.93	
川越市	642	0.19	可児市		2,992	3.24	知立市	1,179	1.88		
埼玉県 13,276	川口市	671	0.15	静岡県 36,476	浜松市	11,182	1.92	高浜市	645	1.69	
	行田市	785	0.91		清水市	807	0.34	岩倉市	735	1.56	
	所沢市	567	0.17		富上市	1,626	0.70	東浦町	663	1.46	
	本庄市	998	1.62		磐田市	2,394	2.75	三重県 15,574	津市	1,825	1.12
	東松山市	696	0.75		焼津市	1,131	0.96		四日市市	2,698	0.92
	鴻巣市	602	0.72		掛川市	966	1.20		松阪市	561	0.45
	上里町	622	2.06		御殿場市	1,109	1.34		上野市	2,005	3.25
千葉県 6,537	船橋市	787	0.14	袋井市	1,126	1.87	鈴鹿市		3,452	1.85	
市原市	592	0.21	浜北市	944	1.11	亀山市	1,115	2.82			
八千代市	807	0.48	湖西市	1,766	4.03	滋賀県 10,279	大津市	565	0.20		
神奈川県 12,565	横浜市鶴見区	1,317	0.52	榛原町	613		2.41	彦根市	730	0.68	
	川崎市川崎区	675	0.35	浜岡町	639		2.60	長浜市	1,840	3.03	
	平塚市	1,101	0.43	小笠町	1,408		9.05	八日市市	1,388	3.12	
	藤沢市	928	0.24	菊川町	1,059		3.34	栗東町	541	0.98	
	相模原市	601	0.10	大東町	1,126		5.14	甲西町	876	2.11	
	秦野市	762	0.45	竜洋町	908		4.58	水口町	870	2.34	
	厚木市	663	0.30	豊田町	738		2.55	愛知川町	572	5.18	
	綾瀬市	664	0.82								

注) 各県の資料により筆者作成。ただし岐阜県は財団法人入管協会（2001）によった。各県の合計人数は、岐阜県を除き表1と一致していない。

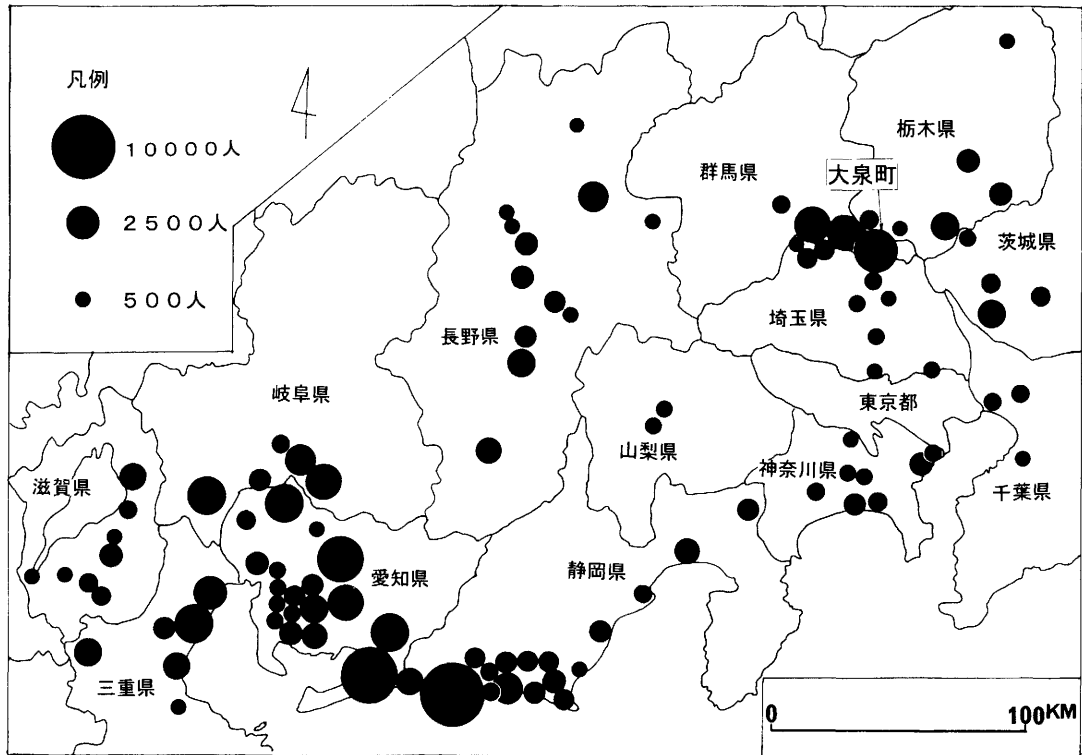
えよう（北川，2005）。

第2表によって個々の市区町村を検討すると、ブラジル人の登録数が1,000人を超える市区町村が48、2,000人を超える市区町村が16、それぞれ存在することがわかる。とくに、1万人を超える浜松市、5,000人を越える豊橋市および豊田市といった存在は、ブラジル人を背景とするエスニックタウンの形成を十分に想起させるものである。

いっぽう、全人口に対するブラジル人の登録数の割合が3パーセントを超える市区町村が15存在し、とくに10パーセントを超えている群馬県大泉町や約9パーセントの静岡県小笠町のように、全人口の約1割を占める地域があることは注目に値しよう。群馬県大泉町の場合、周辺の伊勢崎市・太田市・境町まで含めるとブラジル人の登録数は

合計で1万人を超えており、北関東の中でも集中が顕著な地域の核心地になっていると考えられる。また、静岡県小笠町の場合も、隣接する浜岡町・菊川町・大東町をも含めるとブラジル人の登録数は4,000人を超し、この方面の核心地になっていると考えられる。

本研究で取り上げる大泉町および隣接する太田市には電気機械および自動車の完成品組立工場が立地しており、これらを中心とする金属・機械、プラスチック加工などからなる工業集積が見られる（千葉，2001）。佐藤（1986）によれば、こうした工業集積は第二次大戦前の軍事産業に淵源を持ち、戦後は1960年頃から加速的に集積が進んだ。しかし、下請け工場の多い大泉町では1980年代時点ですでに労働力構造が不安定な傾向、すな



第1図 ブラジル人登録数500人以上の市区町村—関東・中部・近畿，2000年12月現在（第2表で用いた資料により筆者作成）

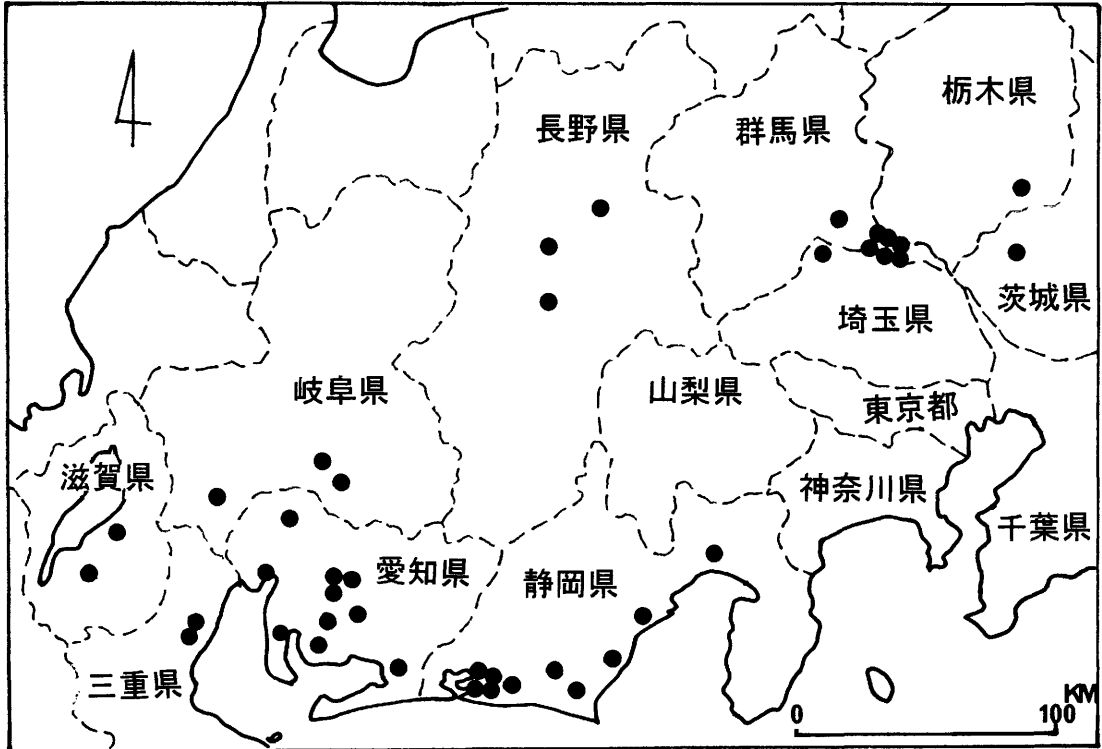
わち若年女子，主婦パートタイマー，季節工への依存度が高い傾向にあったという。このことはより高賃金で安定した就労を望む労働力の新規参入を阻み，1990年以降はここにブラジル人が代替して参入し空白を埋めていく役割を果たしたといえる。その結果，大泉町におけるブラジル人登録数は，1990年821人，1995年2,821人，2000年4,454人と飛躍的に増加していった⁵⁾。この増加に伴って，大泉町を東西に貫く国道354線をはじめ沿道にはブラジル人向けのレストランやレンタルビデオ店など各種のエスニックビジネスが集積し，これらがもたらす利便性を求めて大泉町にはさらにブラジル人が集まってくるという循環ができて今日に至っている（千葉，2001）。この背後では，町立図書館でポルトガル語の書籍を配置するなど行政がさまざまな対応を行ってきたことや，教育委員会が公立学校へのブラジル人児童・生徒の受け入れに積極的に対応したことをはじめ，地域社会側の努力があったことも見逃せない。

本研究で取り上げているブラジル人学校は，こうした一連の動向，すなわち，大泉町におけるブラジル人登録数の顕著な増加と関わって発生してきたものであるといえよう。また，大泉町に限らずブラジル人登録数が多い全国の市町村は，それぞれの地域で集住に至るメカニズムが働いた結果であるともいえよう。

Ⅲ. ブラジル人学校の展開

1. ブラジル人学校の現状

ここでいうブラジル人学校とは，原則として，ブラジル人教師がブラジル人児童・生徒を対象に，ブラジル本国の教育課程にもとづき，ブラジル本国で使われている教科書を用いて，ポルトガル語で教育をする組織・機関のことである。来日しているブラジル人にとって，ブラジル人学校に児童・生徒を通わせる最大の長所は，児童・生徒のブラジル人としてのアイデンティティを保持できることおよび日本の公立小中学校と比較して当



第2図 ブラジル人学校の分布—関東・中部・近畿，2001年4月現在（ブラジル人学校連盟の資料により筆者作成，図中の●ひとつが1校を示す）

第3表 群馬県大泉町および周辺のブラジル人学校（2000年8月または10月）

学校名	属性	開校時期	授業料	生徒数・全体	生徒数・在大泉町
PT校	政府公認校	1999年4月	月4万円	179名	43名
PR校	政府公認校	1998年4月	月2.5万円	156名	13名
CN校	公認予定	1997年頃	月2.5万円	約80名	22名
RE校	塾	1996年頃	週1回月8千円	約90名	14名

注) 筆者の現地調査により作成

該の児童・生徒が来日後ただちに学校生活に適応できる点であろう。また、ブラジルに帰国した場合も、ただちに本国の学校生活に適応できるものと期待される。いっぽう短所は、公立小中学校の場合には不要な授業料の負担を伴う点であろう。また、ブラジル人学校までの通学に膨大な時間を要する場合もあると考えられる。

2000年（平成12）12月現在でブラジル大使館が非公式に作成した資料によれば、日本におけるブラジル人学校は35校存在する。2001年（平成13）

4月現在で在日ブラジル人学校連盟に加入している学校は41校である。その41校の分布を示したものが第2図である。第1図で示したブラジル人の集住状況と密接な関連があるといえよう。

では、このようなブラジル人学校は、日本においていつ頃から設置されるようになってきたのであろうか。

高橋（1998）は、1990年代半ばから後半にかけてのブラジル人をめぐる教育事情を「ブラジルへの帰国準備を念頭に置いた教育機関は、ここ数年

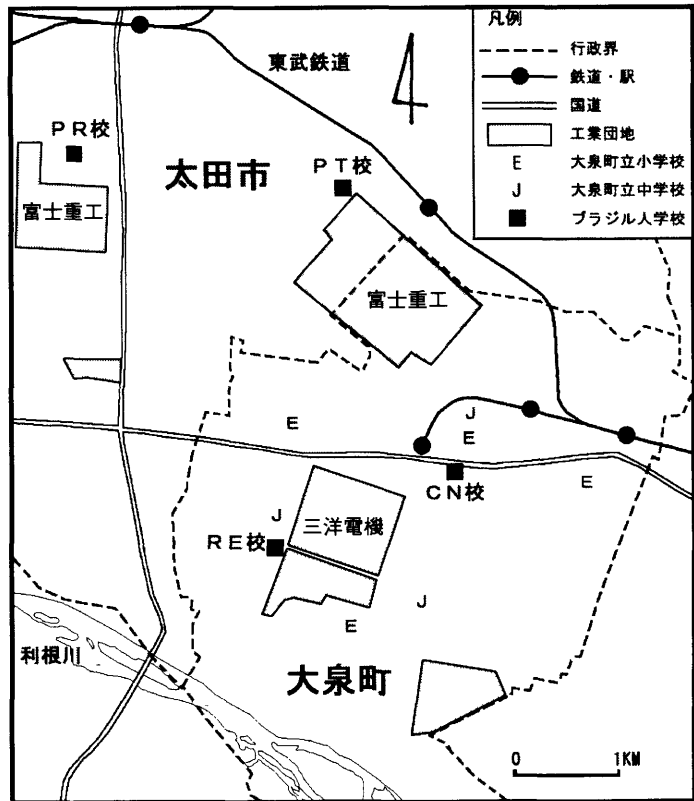
急増している」と記述している。その「教育機関」の中身について具体的には(1)「ポルトガル語教室」、(2)「ブラジルの教育制度に則った正規の修了資格の取得できる学校」、(3)「資格は取得できないが教科学習中心の塾」の3タイプがあるとしている。(2)の「学校」は、「日本国内に3つ」あるが、すべて「通信制」であり、日本の公立小中学校に通いながらの「ダブルスクール」が一般的であるとしている。

いっぽう、今津・松本(2001)では、愛知県豊田市で1995年4月に設置されたとするE校が、1996年11月の調査時点で「午前、午後、夜間の3部あり、生徒数は80人くらいで、夜間はポルトガル語だけのクラスだった。」と具体的に記述しており、これによるとE校が高橋(1998)のいう「ダブルスクール」に該当するとは一概にいけない。ちなみに、田島(1995)は、「最近、浜松で設立された日系人学校」と記述しているが、その具体的中身は不明である。

先行研究における以上の記述を踏まえると、日本におけるブラジル人学校は、萌芽的な形態のものが1995年頃に設置され、それ以降、徐々に増えていったものと考えられる。

ブラジル大使館の教育関係担当者の話⁶⁾によると、ブラジル本国側から見た場合、ブラジル人が多数出稼ぎに行っている外国は、日本だけではなくアメリカ(合衆国)、パラグアイなどがある。とくにアメリカには約50万人ものブラジル人が出かけているという。しかし、教育問題が社会問題として顕在化し、ブラジル人学校が多数設置されるにいたっているのは日本だけであるという。その理由には、日本とブラジル間に横たわる言語・文化的差異の大きいことが挙げられた。

第3表に示すように、大泉町および周辺で筆者が直接調査したブラジル人学校は「塾」を含め



第3図 群馬県大泉町および周辺におけるブラジル人学校の分布—
2000年10月(昭文社エアリアマップをベースに現地調査結果を加えて筆者作成)

て4校であったが、設置時期は、もっとも早いものでRE校の1996年(平成8)頃であった。その後、CN校が1997年(平成9)に、PR校が1998年(平成10)に、PT校が1999年(平成11)に、それぞれ設置されている。なお、PR校とPT校はそれぞれ太田市に設置されているが、大泉町に近接しているため、ここでは大泉町のブラジル人学校として一括して取り扱うことにする(第3図)。

2. ブラジル人学校の運営形態と法的地位

今津・松本(2001)によると、ブラジル人学校の運営形態には次の3タイプが見られる。

(1) ブラジルで教師をしていた人が、経験を生かしてポルトガル語で勉強を教えたことがきっかけになり、学校(塾)を経営するように

なったケース

(2) 日本人経営者がブラジル人教師を雇って学校経営するケース

(3) ブラジル本国で学校経営をしている教育機関が日本に進出して姉妹校を作るケース

(1) は、今津・松本(2001)が挙げた8校のブラジル人学校ではA塾・B校が、第3表で挙げた大泉町の4校の中ではRE校がこれに該当すると思われる。いずれの事例とも、現在塾・学校の経営に専念しているブラジル人は、ブラジルでの教職経験者であり、かつ、当初の来日目的は就労である。工場などでの就労のかたわら身辺のブラジル人に頼まれ、ブラジル人の子どもにポルトガル語で勉強を教えるようになっていって、やがて、塾・学校経営者として独立していくという過程が見られる。いわば自然発生的に生まれてきたものであるともいえる。この背景には、ブラジルから就労目的で来日している人たちに高学歴者が多数含まれ(中村, 2000, 小内・酒井, 2001)、ブラジルでの教職経験者⁷⁾も多数含まれているという事実がある。なお、大泉町などにおける筆者の調査によると、(1)(2)(3)のいずれの場合でも、雇用されている教員の大半は、現地雇用すなわち就労目的で来日しているブラジル人の教職経験者を採用しているものである。

今津・松本(2001)がいう(2)の「日本人経営者」の意味は必ずしも明瞭ではないが、おそらくは、(1)(3)の経営者が、いずれもブラジル人であることと対比させたものと思われる。今津・松本(2001)が挙げた8校の中では、D校とH校がこれに該当するものと思われる。D校は人材派遣会社が学校を経営している事例であり、いっぽうH校は日本人教育者がブラジル人児童・生徒の教育に関心を抱いて、彼らの教育を手掛けるようになり、やがてブラジル人学校に発展していったものであると思われる。しかし、筆者が大泉町で調査したCN校の場合、経営者のT氏は日本国籍を有するが、ブラジルでの約40年間に及ぶ居住歴があり、ポルトガル語をも使いこなすことから「純粋な日本人」とはみなしがたい側面を持っている。

(3)のブラジル本国から進出してきたケース

の典型例は、群馬県太田市と大泉町との境界付近に設置されたPT校である。このPT校は、ブラジル本国で約2,000校の学校をすでに経営しているグループが日本にも進出してきたものである。2001年(平成13)4月現在、太田市のほか栃木県真岡市、静岡県浜松市、愛知県半田市に設置されており、国内に計4校展開している。

これらブラジル人学校の法的地位はどのような位置づけにあるのであろうか。

ブラジル人学校は、日本の学校教育法第一条という学校(いわゆる「一条校」)には該当せず、各種学校に相当する。ブラジル人学校への日本政府や自治体からの公的支援は全くないことになる。この点は、他の外国人学校と基本的に同様である。

日本のブラジル人学校は全て私立経営であるため、ブラジル人学校に児童・生徒を通わせようとすると、授業料のほか、教科書代、必要な場合はスクールバス経費などを保護者は負担しなくてはならない。PT校の場合、授業料が月40,000円、教科書代は5～8学年の児童・生徒用で年間18,000円、スクールバスを利用すると月10,000円の経費負担が必要である。2人以上の児童・生徒を同時にPT校に通わせようとすると、月額10万円以上の経費負担となる。これに対してブラジル政府からは資金援助はないが、一定の基準を満たしている学校についてはブラジル教育省が「政府公認校」として認可を与えている⁸⁾。ブラジル人児童・生徒にとって、認可が与えられた学校に通っていれば、ブラジル本国に帰国した場合、スムーズに本国の学校で相当学年に復帰できるという利点がある。したがって、ブラジル人が帰国を前提に日本に滞在しようとするれば、経費負担の問題を別にして、当該の児童・生徒にとってはブラジル人学校のほうが有利であるといえる。このブラジル政府公認校は、新海ら(2001)によると、2001年(平成13)9月現在日本全体で20校設置されている。

ところで、ブラジル人学校に関して重要であると思われることのひとつに学校の敷地や施設の問題がある。大泉町のブラジル人学校では、(1)ひとつの建物の一部分を借用し教室に当てている

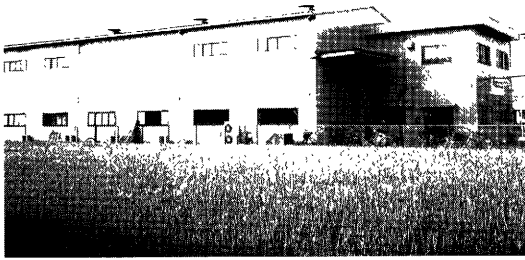


写真1 PT校の校舎全景（2000年8月筆者撮影）

場合（CN校，RE校），（2）工場に利用されていた建物をひと棟借用し改装して校舎に当てている場合（PT校，写真），（3）プレハブ校舎を新築して当てている場合（PR校），の3タイプが見られた。他地域での観察事例⁹⁾では，ひとつの建物全体を借用し改装して校舎に当てている場合も見られたが，いずれにしても日本の一般的な学校と比較して，全般にブラジル人学校の敷地は狭く，施設は貧弱な状況である。これは，日本政府およびブラジル政府から資金援助のない中で私立学校を運営していこうとすれば当然の結果であろうが，日本の学校との差異は大きく矛盾があるといわざるをえない。

給食の問題も日本の公立小中学校との差異がきわめて大きい。ブラジル人学校の給食は，大泉町で筆者が確認し得たものに関する限り，業者が配達する「弁当」であった。PT校の場合，児童・生徒ひとりあたりの給食費は中学生相当で最大1か月で8,800円にもなり，日本の公立中学校の倍程度の負担になっている¹⁰⁾。こういった点にも公的支援の有無が反映しているといえる。

3. ブラジル人学校のカリキュラム

大泉町のブラジル人学校のうちPR校のカリキュラムを第4表に示した。就学前および1～4学年は学級担任による指導，5～8学年は教科担任による指導を基本としている。「情報」はコンピュータ指導のことをさしている。日本語・日本文化（第4表では，「日語・日文化」と表示）の領域を設けている点に日本のブラジル人学校とし

ての特色が見られるほかは，教科・領域の構成はほぼブラジル本国と大差がないといえよう（文部省，1996）。今津・松本（2001）で紹介されているD校およびE校のカリキュラムと似た構成になっているが，PR校の場合，外国語として日本語および英語のほかにはスペイン語を1学年から課している点はユニークなものになっている。また，芸術領域としてPR校では美術を設けているが，H校では音楽も設けており，学校によってカリキュラムは多少異なっている。

第4表に示したPR校のカリキュラムは，8：30から16：00までの正規の時間帯に展開される内容であるが，同校では保護者から希望があれば朝は7：30から夜は最大20：00まで児童・生徒を預かるようにしているという。学校が児童・生徒を長時間預かる機能をも果たしているのはPT校も同様で，PT校では朝6：45から児童・生徒を受け入れる体制を整えている。こうした状況は，いうまでもなく，両親ともに長時間労働に従事する場合があることを示しており，PR校では，約30パーセントの児童・生徒が正規の時間外まで学校に預けられているという¹¹⁾。野元（2002）によれば，ブラジル本国では児童・生徒の在校時間は半日の場合が多いとのことであり，日本のブラジル人学校で児童・生徒の在校時間が長いことは，本国の一般的な傾向との大きな違いであるといえよう¹²⁾。

ブラジル人学校における授業の進め方は，筆者が観察し得た範囲では，いわゆる一斉指導場面は見られなかった。個別指導方式が一般的であり，児童・生徒が教科書などの教材を用いた学習に各自で取り組み，教師が個別に点検し，指示を与えるという進め方がしばしば見られた。PR校の場合，1学年から8学年までは教師ひとりあたりの児童・生徒数が個別指導方式に適切な範囲内にあると思われるが，就学前児童の学級では児童43人に対して教師が2人であり，内容によっては適切な指導が困難なことも起きてくるものと思われる。

ただし，以上の説明はブラジル政府公認校に関するものであり，全日制のブラジル人学校の場合である。RE校のような「塾」の場合にはあては

第4表 PR校の各学年の生徒数と各教科時間数（2000年10月）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
生徒数（人）	22	15	16	18	11	12	13	6
ポルトガル語	7	7	7	7	7	7	7	7
算数・数学	7	7	7	7	7	7	6	6
歴史	2	2	2	2	3	4	4	4
地理	2	2	2	2	4	3	3	3
理科	3	3	3	3	4	4	5	5
体育	2	2	2	2	2	2	2	2
英語	1	1	1	1	3	3	3	3
日語・日文化	2	2	2	2	1	1	1	1
スペイン語	2	2	2	2	2	2	2	2
情報	2	2	2	2	1	1	1	1
美術	—	—	—	—	1	1	1	1
総授業数	30	30	30	30	35	35	35	35

注 1) PR校提供の資料により筆者作成
2) 各教科1時間は45分を基本とする。

まらない。RE校は、日本の公立小中学校に通いながら、1週間に1～3回程度ポルトガル語による教育も受けようという児童・生徒を主たる対象としたいわば補習授業校である¹³⁾。RE校では、ポルトガル語のほか、ブラジル本国から取り寄せた教科書を用いてブラジルの社会、理科などを教えている。

IV. 大泉町におけるブラジル人児童・生徒の就学状況

1. 公立小中学校における就学状況

日本に在住する外国人児童・生徒に就学義務はないが、外国人登録をしている者は、希望すれば当該市区町村の公立小中学校に就学することができる。

大泉町には、公立小学校が4校、公立中学校が3校それぞれ設置されている（第3図）。大泉町教育委員会が公表している資料によると、2000年（平成12）5月1日現在、これらの公立小中学校に在籍する児童・生徒数は合計3,836人である。このうち、外国籍児童・生徒数は290人であり、全体の7.6パーセントに相当する。290人の国籍別

内訳を見ると、南米諸国が277人であり、外国籍児童・生徒の95パーセント以上を占めている。その内訳はブラジル236人、ペルー30人、チリ7人、アルゼンチン2人、ボリビア2人である。ブラジル人児童・生徒がもっとも多く、外国人児童・生徒全体の約81パーセントを占めていることがわかる（第5表）。

大泉町における1991年（平成3）以降の児童・生徒数の推移を見ると、全児童・生徒数は、1991年（平成3）5月1日現在で4,565人であり、以降毎年減少し続けてきている。この減少は、全国的な児童・生徒数の減少傾向（文部科学省、2001）と一致するものといえよう。いっぽう、外国人児童・生徒数は毎年増加傾向を示してきており、これは大泉町における外国人登録数の増加を背景にしたものであろう。しかし、外国人児童・生徒数は、1998年（平成10）の323人をピークに減少に転じており、1999年（平成11）305人、2000年（平成12）290人、2001年（平成13）286人と推移している（第5表）。この間、ブラジル人児童・生徒数は、1998年（平成10）の272人から253人、236人、そして2001年（平成13）には、221人にま

第5表 大泉町における外国人児童・生徒の就学状況（平成9～13年度、各年度5月1日現在）

年度	児童・生徒総数	外国籍児童・生徒総数	外国籍児童・生徒割合	南米国籍児童・生徒総数	ブラジル人児童・生徒数	他の南米国籍児童・生徒数
平成9	4,212名	307名	7.3%	290名	・・・	・・・
10	4,113	323	7.9	309	272名	37名
11	3,984	305	7.6	291	253	38
12	3,836	290	7.6	277	236	41
13	3,799	288	7.6	276	221	55

注) 大泉町教育委員会の資料により筆者作成、・・・は未調査

で落ち込んできている。1998年（平成10）以降外国人児童・生徒が減少している要因は、主にブラジル人児童・生徒が減少しているためであると考えられる。また、この間、第5表に見るようにブラジルを除く他の南米諸国の児童・生徒数はむしろ増加していることを考え合わせると、公立小中学校における外国人とりわけブラジル人児童・生徒数が減少している背景には、公立小中学校からブラジル人学校に相当数の児童・生徒が転校したという事情があると推測される。

教育委員会の資料は、公立小中学校に在籍している外国人児童・生徒数を明らかにしているが、大泉町全体の外国人児童・生徒数については公表していない。ところが、新聞報道¹⁴⁾によると、外国人児童・生徒全体のうち公立小中学校に通っている割合は、1998年（平成10）74パーセント、1999年（平成11）68パーセント、2000年（平成12）56パーセントと年々減少してきていること、2000年（平成12）4月1日現在の外国人児童・生徒数が全体で517人であることが明らかにされている。しかし、この数字はあくまでも外国人児童・生徒全体を示したものである。ブラジル人児童・生徒に限定した数字について教育委員会は公表していないが、筆者の試算によると2000年（平成12）5月現在449人である¹⁵⁾。したがって、2000年（平成12）5月1日時点で公立小中学校に在籍する236人は、ブラジル人児童・生徒の約53%に当たると推定し得る。

2. ブラジル人学校における就学状況

大泉町の4校のブラジル人学校で、それぞれの

学校に在籍する全児童・生徒のうち大泉町に在住するブラジル人児童・生徒の数を確認した¹⁶⁾。その結果、PT校とPR校では、事務担当者が学校の内部資料を直接検索し確認した数として、それぞれ43人、13人という回答を得た。この両校は全日制のブラジル人学校であるため、前述の公立小中学校との「ダブルスクール」はあり得ない。したがって、得られた回答は、ブラジル人学校のみに通う児童・生徒数であると判断し得る。いっぽうCN校は全日制ブラジル人学校としての機能を持ちつつ、土曜日のみ1週間に1回通ってくる児童・生徒もいるという。RE校の場合は「ダブルスクール」のほうが一般的な状況である。こうした事情を考慮し、CN校とRE校の場合は、「この学校だけに通ってきている大泉町在住のブラジル人児童・生徒の数」を尋ねた。その結果、それぞれの経営者が名簿を点検し、CN校が22人、RE校が14人という回答を得た（第3表）。

以上の調査結果から、大泉町在住のブラジル人児童・生徒のうち、計92人がブラジル人学校のみに通っていると推測し得る。これは、ブラジル人児童・生徒全体の約20%に相当するといえる。これらの中には大泉町の公立小中学校から転校してきた児童・生徒が多数いるとのことであるが、正確な数は把握できなかった。

公立小中学校から転校してきた日本語のできる数名の児童・生徒に聞き取りを行ったところ、中には公立小中学校になじめないためブラジル人学校に転校してきたと語る者があった。また、ブラジル本国に帰国したときに「落第」をしないうえに、敢えてブラジル人学校を選択したという者や、

将来はブラジルで大学に進学したいと語る者などがあつた。教育戦略としてブラジル人学校を選択しているケースであるといえよう（志水・清水2001）。

しかし、PR校の経営者の話によると、ブラジル人学校の児童・生徒数は変動が激しく、PR校では毎月30人でいどの入れ替わりがあるという。したがって、ここで明らかになった数字は固定的なものではない。

3. 不就学状況

以上の検討から、大泉町に在住するブラジル人児童・生徒のうち公立小中学校に在籍する236人とブラジル人学校に通っている92人は、その存在が確認されている。したがって、残りの121人の児童・生徒の存在形態がここでは問題になる。

大泉町教育委員会の担当者や大泉町住民の話などを総合すると、以下のようなケースのあることが想定される。

- (1) 大泉町で外国人登録をしているが、すでに帰国している。
- (2) 大泉町で外国人登録をしているが、国内の他地域に居住している。
- (3) 大泉町に在住しているが、以前から通ってきた託児所に学齢期に達した後も引き続き「残留」し通いつけている（小内、2003）。
- (4) 大泉町に在住しているが、他地域のブラジル人学校に通っている。
- (5) 大泉町に在住しており、かつ、いずれの学校にも就学していない。

このようにさまざまなケースがあると想定されるため、これらを一律に「不就学」や「不登校」と断定的に扱うことには問題がある。これらの実態が不明である以上「掌握できない」あるいは「未掌握」児童・生徒と呼ぶのが、もっとも妥当であると思われる。

(1)(2)は大泉町に限れば当面の問題はないが、再び大泉町に戻ってくる可能性はある。(3)は、託児所に通いつける期間が長引けば、すなわち年齢が高くなれば教育効果の面で問題が起きてくると考えられるが、当面は深刻な問題にはなりにくいといえよう。(4)は、稀なケース

であろうが、この状態で安定しているのであれば問題は無いといえよう。児童・生徒の人間形成上大きな問題を含んでいると思われるのが、本来の不就学である(5)のケースである（新海ら、2001）。当該地域住民にとっての不安材料にもなるため、早急な実態解明が望まれる¹⁷⁾。2002年（平成14）に入り大泉町教育委員会は、外国人登録をしながらかつ公立小中学校に在籍していない外国人児童・生徒の実態を明らかにするために、日本語指導助手などによる訪問調査を進めたという。その結果、本来の意味での不就学児童・生徒は、全体の5%でいどであることを明らかにしている¹⁸⁾。しかし、前述のように、ブラジル人の居住状況が登録とは無関係に流動的であるといわれるため、この5%という数値を断定的に捉えることは危険であろう。

V. ブラジル人児童・生徒をめぐる教育の新たな展開

1. 大泉町におけるNPOによるブラジル人学校設立計画

日本のブラジル人学校は一般に日本政府や当該自治体の支援がない状況の中で運営されてきているが、大泉町では近年、ブラジル人児童・生徒の不就学を解消することを目的に、新たな設置計画のあるブラジル人学校（以下「新ブラジル人学校」と記す）の経営主体に対して公的支援をすることが検討されている。支援の対象になっているのは2001年（平成13）7月にNPOとして認可された大泉国際教育技術普及センター（以下「センター」と記す）である¹⁹⁾。

センター理事長のT氏によると、計画している新ブラジル人学校は、既設のCN校を発展的に解消させ、ブラジル政府公認校としての条件を備えると同時に、カリキュラムに関しては日本語教育も重視して日本の高等学校や大学に進学できる学力をブラジル人児童・生徒に保証していくことをめざす、という。また、学校の敷地や校舎などについて町当局の支援を得ることができれば、授業料を児童・生徒ひとりあたり月1～2万円以内にしたいともいう。

新ブラジル人学校が実現すれば、従来のブラジ

ル人学校や日本の一般的公立小中学校に見られた次のような問題点を一挙に解決することになり、画期的なものになると思われる。

(1) 従来のブラジル人学校の授業料は保護者にとって大きな経済的負担になってきた。この点を考慮し、新ブラジル人学校では授業料負担をできるだけ少なくすることによって、ブラジル人児童・生徒が学校により通いやすい条件を整えようとしている。

(2) 従来のブラジル人学校では日本語教育が不十分なため、日本に定住しようとするブラジル人児童・生徒にとって適切なカリキュラムを用意してきたとはいえない。新ブラジル人学校は、ポルトガル語と日本語をともに重視する「バイリンガル教育」を実施することにより、ブラジル人としてのアイデンティティを保持しつつ日本での定住の可能性をも追求しようとしている。

(1)と(2)は、同時に実行されることによって初めて有意義なものになるはずである。(2)でいう「バイリンガル教育」の実行は、従来のブラジル人学校と比較してひとりひとりの児童・生徒にとって学習の負担が大きくなるばかりか、新ブラジル人学校にとっては教員スタッフの増員が不可欠である。したがって、関係者の計画への理解とともに、(1)の町当局や関係企業などによる支援があつて初めて実現し得る計画であるといえよう。

2. 公立学校における「ポルトガル語コース」設置の可能性

新ブラジル人学校計画の完全な実現は容易ではないと思われる。しかし、既存の公立小中学校に「ポルトガル語コース」(仮称)を設置することは、関係者の理解さえあれば困難なことではないであろう。

ここでいう「ポルトガル語コース」とは、既存の公立小中学校に主としてポルトガル語で教育を進めていくコースを併設するというものである。あるいは、既存の公立小中学校を発展的に解消させて新たにインターナショナルスクールを設置し、そこに日本語コース、中国語コース、英語

コース、スペイン語コースなどとともにポルトガルコースも設置するというものである。既存の国立大学附属学校を全面的に改組して実験的にこのような学校を設置することでもよいであろう。いずれにしても、教育の国際化を実現させていくためにも、ひとつの学校の中で複数の言語による教育が並行して進められていくしくみを作り上げていくことが望ましいと考えられる。これは、言い換えればひとつの学校の中で異なる言語・文化を持つ児童・生徒が共生することであり、真の教育の国際化であるといえる。

このようなしくみを備えた学校は、国内の一般的学校では見当たらないが、海外日本人学校の中ではオーストラリアのシドニー日本人学校がこれに該当すると思われる。シドニー日本人学校では同一の学校内に日本人学級(「日本語コース」と国際学級(「英語コース」)が設置され、さらに技能系教科などでは両学級(コース)合同授業が実施されている(国光, 2000)。

シドニー日本人学校の事例は、日本の学校に「ポルトガル語コース」を設置するという考え方が理念としては十分に成立することを示しているといえよう。しかも、「ポルトガル語コース」の設置にあたって施設面での新たな予算措置は不要であろう。公立小中学校においては全国的に児童・生徒数の減少に伴って「空き教室」が発生しているため、それらを活用することが可能だからである。「ポルトガル語コース」の教員スタッフや児童・生徒も大泉町ではブラジル人学校にすでに存在している。したがって、「ポルトガル語コース」設置にあたって最も必要なことは地域住民の理解・支持であると考えられる²⁰⁾。教育関係者の中には、公立中学校生徒とブラジル人学校生徒とが交流する場面を積極的に設ける授業実践を試みているケースもある(神部, 2002)。こうした取り組みは教育の国際化そして共生をめざすうえできわめて意義あるものと思われ、地域住民の支持・理解を得ていくために今後も多面的に展開されるべきであろう。

VI. まとめ

本研究では、1990年代以降の日本におけるブラ

ジル人の外国人登録状況を踏まえつつ、ブラジル人学校およびブラジル人児童・生徒の動向を群馬県大泉町での現地調査結果をもとに述べてきた。その結果は次のようにまとめられる。

- (1) 日本では、1990年（平成2）6月から施行された「出入国管理及び難民認定法」により、日系人二世・三世には「日本人の配偶者等」や「定住者」といった就労に制限のない在留資格が与えられた。その結果、2000年（平成12）12月現在約25万人のブラジル人が日本で生活するにいたっているが、彼らは、北関東、中部地方の東海および中央高地、近畿地方内陸部などの製造業の盛んな地域周辺に集住する傾向がある。
- (2) こうしたブラジル人の集住を背景に、1990年代半ば頃から日本においてはブラジル人学校が設置されるようになり、2001年（平成13）9月現在、ブラジル政府が公認したものだけでも20校を数えるに至っている。その結果ブラジル人の多くは、児童・生徒の就学先を教育戦略によって選択することが可能となってきた。
- (3) 群馬県大泉町および周辺では、それぞれ設置背景や経営方針の異なる4校のブラジル人学校が設置されている。2000年（平成12）現在で筆者がブラジル人児童・生徒の就学状況を実態調査にもとづいて推定したところ、公立小中学校に通っている者が約53パーセント、ブラジル人学校のみに通っている者が約20パーセントであることがおおよそ明らかとなった。残りの27パーセントの児童・生徒に関しては、現時点でその動向が十分には把握できていない。
- (4) 大泉町では、ブラジル人が日本に定住することを念頭に置いた新しいタイプのブラジル人学校をNPOによって設置することが模索されているが、未解決の諸問題が多く、計画の実行には至っていない。

付記

2000年および2001年の現地での資料収集においては、大泉町教育委員会、ブラジル人学校関係者をはじめ多くの方々に便宜を図っていただいた。本稿をまとめる過程では、奈良教育大学佐野誠教授から法律関係

事項について教示をいただき、同渡邊一保教授には英文要旨を校閲いただいた。また、田淵五十生教授からは全般的な励ましをいただくとともに、文献収集に関して便宜を図っていただいた。この場を借りて、以上の方々に謝意を表したい。本稿の骨子は、日本国際理解教育学会第11回大会（2001年6月、筑波大）において口頭発表した。

注

- 1) 法務省のホームページによる。
<http://www.moj.go.jp/> 2005年12月25日検索
- 2) 愛知県安城市に事務局が置かれている。
- 3) 本研究でブラジル人といった場合、ブラジルから来日している者であっても日本国籍を有する者やブラジル・日本の二重国籍者は除外している。彼らは在留許可の対象にならず外国人登録の義務もないので統計に反映されず（池上、2001）、資料的には取り上げることが困難である。また、日本における外国人の居住に目を向ける場合、不法滞在者（または不法残留者）の存在を抜きには議論することができない。しかし、法務省の資料（法務省入国管理局、2001）から試算した結果によると、南米から来日している外国人であっても、ブラジル人の場合は登録割合が98パーセント以上と推定され、いっぽう、ペルー人の場合は日本に居住している者のうち不法滞在者の割合が約15パーセントを占めると推定される。それぞれの外国人が登録している市区町村と実際の住所が完全に一致しているとは考えにくい。ブラジル人に関する外国人登録資料は、他の国々と比較して研究資料としての信頼性が高いといえる。
- 4) 2000年（平成12）12月現在の市区町村別・国籍別外国人登録数資料はほとんどの県が公表しているが、公表手段や公表条件などでいくらかの違いが見られる。本研究で取り上げた12都県の中では、静岡県と三重県がホームページ上で完全な資料を公表している。いっぽう、岐阜県はこの資料の取りまとめ自体を行っていないため、県としては公表していない。茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、愛知県、滋賀県は、担当部署を通して公表している。ただし、千葉県、神奈川県、愛知県は、登録数の多い国籍分のみを公開している。また、滋賀県は登録数が一定数に満たない市区町村は空白にしている。なお、財団法人入管協会（2001）のデータと各県のデータは一致していないが、これは集計時期の不一致が原因であると思われる。

- http://www.pref.mie.jp/ 2003年4月1日検索
- http://www.pref.shizuoka.jp/ 2003年4月1日検索
- 5) 大泉町国際交流課の資料による。人数は各年とも12月末日現在である。
- 6) ブラジル本国から派遣されている参事官。
- 7) ここでいう教職とは、日本の小学校から大学に相当する各学校段階の教員のことをさしている。
- 8) 適正なカリキュラムを有することのほか、8教室以上の規模を有すること、コンピュータールームと体育用スペースを有すること、教員の中に必ずブラジル本国で心理学を修めた者がいることなどが公認の条件となっている。
- 9) 2001年(平成13)3月および7月に、愛知県豊橋市のE校、三重県鈴鹿市のA校をそれぞれ訪問調査した。
- 10) 文部科学省がホームページ(各種統計情報の欄)で公表している資料によると、日本の公立中学校の場合給食費の保護者負担額は平成12年度全国平均で4,429円である。
- http://www.mext.go.jp/ 2003年4月1日検索
- 11) PT校では、夏期長期休業の期間が、2000年(平成12)度の場合8月6日から8月19日までであり、これも両親の長時間労働を考慮してのことであるという。
- 12) 安西(2000)が紹介しているサンパウロ市内の私立学校の場合、5学年児童の授業時間は、朝6:45または7:45から12:15までの時間帯で週5日間に50分授業を計27時間分こなしている。確かに「半日」であるが、朝の登校時刻が早いので日本の一般的学校と授業時間数に関して大差はない。
- 13) RE校の「月謝」は、1週間に1回通う場合で8,000円、2回で16,000円、3回で24,000円である。大泉町の公立小中学校の夏期休業期間中は、ほぼ毎日「通塾」する児童・生徒もいるという。
- 14) 上毛新聞2000年(平成12)7月7日付け掲載記事による。この記事の見出しには「半数弱が不登校」と記されている。
- 15) 財団法人入管協会(2001)の資料を用いて、2000年(平成12)12月時点での群馬県全体のブラジル人登録数に占める就学年齢相当の児童・生徒数の割合を求めたところ、10.1パーセントであった。大泉町におけるブラジル人の登録数にこの数字を掛けて算出した。
- 16) 2000年(平成12)10月にそれぞれの学校に訪問して調査を実施した。

- 17) 不就学はブラジル本国ではけっして珍しい状況ではないようであり、野元(2002)によると、約3分の1の児童・生徒が8年間の義務教育である初等学校を修了できない状況にあるという。ブラジル人の一般的就学状況は日本と大きく異なっている面がある。こうした差異が起きる背景には、ブラジルでは制度的に「落第」があるためといえよう。ちなみに、江原(2004)によると、近年のブラジルでは就学率が向上してきているという。
- 18) 大泉町教育委員会の資料による。
- 19) 大泉国際教育技術普及センターの設立趣旨や背景などについては、小内・酒井(2001)に詳しい。ちなみに、経営主体をNPOとすることによって、企業などからの寄付を得ることも容易になるという。
- 20) センター理事長のT氏によると、公立学校に「ポルトガル語コース」を設置することは望ましいが、そのための最大の課題は、地域住民の理解・支持を得ることであるという。このことは、大泉町に多数の外国人が居住しているが、実態は「すみわけ」であり、地域住民の意識としてけっして真の「共生」を望んでいるわけではないことを示している。

文 献

- 安西 剛(2000):『ブラジルの子どもたち』、学習研究社、58p.
- 千葉立也(2001):出稼ぎの町から「ブラジルタウン」へー日系人が働く町、群馬県太田・大泉地域の姿貌一、小金澤昭ほか編『地域研究・地域学習の視点』、大明堂、pp.24-51.
- 江原裕美(2004):1990年代ブラジルの初等教育改革政策、帝京大学外国語外国文学論集、10、pp.65-98.
- 藤原法子(2001):エスニック・スクールの形成に見る「共生」の現状と課題ー太田・大泉の事例から一、鐘ヶ江晴彦編『外国人労働者の人権と地域社会ー日本の現状と市民の意識・活動一』、明石書店、pp.235-263.
- 広田康生・藤原法子(1994):外国人児童・生徒のアイデンティティの行方ー横浜日本語教室アンケート実態調査から一、奥田道大・広田康生・田嶋淳子編『外国人居住者と日本の地域社会』、明石書店、pp.258-303.
- 一橋大学社会地理学ゼミナール(1994):外国人労働者と市民ー群馬県太田市・大泉町の地域研究から一、地理、39(3)、pp.26-46.

- 法務省入国管理局 (2001):『本邦における不法残留者数(平成13年1月1日現在)』. 国際人流, 168, pp. 20-23.
- 法政大学日本統計研究所 (1994):『わが国における外国人労働者—日系ブラジル人調査—(研究所報 No. 20)』. 法政大学日本統計研究所, 124p.
- 池上重弘 (2001):『ブラジル人と国際化する地域社会』. 明石書店, 329p.
- 今津孝次郎・松本一子 (2001):『東海地域の newcomer 外国人学校』. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育社会学研究室, 85p.
- 梶田孝道 (1994):『外国人労働者と日本』. 日本放送出版協会, 253p.
- 梶田正巳・松本一子・加賀澤泰明 (1997):『外国人児童・生徒と共に学ぶ学校づくり』. ナカニシヤ出版, 230p.
- 神部秀一 (2002):『実践記録「ブラジル人学校『ピタゴラス』との交流」—国際理解総合学習の試み—』. 『群馬県太田・大泉の小中学校国際化の実態と求められる教員資質の総合的研究』(平成11~13年度科学研究費補助金・基盤研究(B)(2)研究成果報告書, 研究代表者:所澤潤), pp.161-203.
- 金田昌司・角本伸晃 (1997):『外国人登録者による地域類型化—地域国際化時代の地域政策研究序説—』. 経済学論纂(中央大学), 37(5・6), pp.187-237.
- 北川博史 (2005):『日本工業地域論—グローバル化と空洞化の時代—』. 海青社, 230p.
- 喜田川豊宇 (1995):『大泉町・浜松市における日系ブラジル人の生活構造と意識—日系人広域ネットワークの形成—』. 東洋大学社会学部紀要, 32(3), pp. 151-246.
- 喜田川豊宇 (1997):『ブラジル・タウンの形成とディアスポラ—日系ブラジル人の定住化に関する7年継続大泉調査—』. 東洋大学社会学部紀要, 34(3), pp.65-182.
- 喜田川豊宇 (1999):『大泉町ブラジルタウン日系人“デカセギ”の国際社会学的分析—浜松・名古屋調査との比較を中心に—』. 東洋大学社会学部紀要, 36(3), pp.155-333.
- 国光利彦 (2000):『現地理理解教育を柱とした総合的な学習の試み—目の前の子どもに本当に学ばせたいことは何なのか, 自分自身に問い続けて—』. 『在外教育施設における指導実践記録第23集』(東京学芸大学海外子女教育センター), pp.69-73.
- 文部省 (1996):『諸外国の学校教育(中南米編)』. 大蔵省印刷局, 138p.
- 文部科学省 (2001):『平成13年度学校基本調査報告書(初等中等教育機関・専修学校・各種学校)』. 財務省印刷局, 1003p.
- 中村理恵 (2000):『大泉町在住日系人の来日前後の生活と日本とのつながり』. えりあぐんま, 7, pp.29-53.
- 中西晃・佐藤郡衛 (1995):『外国人児童・生徒教育への取り組み:学校共生の道』. 教育出版, 198p.
- 野元弘幸 (2002):『グローバル時代のブラジルの教育』. 富野幹雄・住田育法編『ブラジル学を学ぶ人のために』. 世界思想社, pp.131-152.
- 小内透・酒井恵真 (2001):『日系ブラジル人の定住化と地域社会—群馬県太田・大泉地区を事例として—』. 御茶の水書房, 376p.
- 小内透 (2003):『在日ブラジル人の教育と保育—群馬県太田・大泉地区を事例として—』. 明石書店, 230p.
- 太田晴雄 (2000):『ニューカマーの子どもと日本の学校』. 国際書院, 273p.
- 大谷桃子 (1998):『日系ブラジル人と地域社会の「共生」をめぐる—静岡県小笠郡小笠町を事例に—』. 新地理, 46(1), pp.29-40.
- 佐藤由子 (1986):『地方における下請け企業存立の労働力基盤—群馬県大泉町を事例として—』. 経済地理学年報, 32(2), pp.1-18.
- 関口礼子 (2003):『在日日系ブラジル人の子どもたち—異文化間に育つ子どものアイデンティティ形成—』. 明石書店, 461p.
- 志水宏吉・清水睦美 (2001):『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシティの葛藤をめぐる—』. 明石書店, 413p.
- 清水昌人・中川聡史 (2002):『国際化による外国人の増加と都市の変化』. 小林浩二編『21世紀の地域問題—都市化・国際化・高齢化と地域社会の変化—』. 二宮書店, pp.61-90.
- 新海英行・加藤良治・松本一子 (2001):『在日外国人の教育保障—愛知のブラジル人を中心に—』. 大学教育出版, 202p.
- 田島久蔵 (1995):『ラテンアメリカ日系人の定住化—出身国別の定住化—』. 駒井洋編『講座外国人定住問題第2巻, 定住化する外国人』. 明石書店, pp.165-198.
- 高橋幸恵 (1998):『“デカセギ”と教育—ブラジルと日本, 二つの国を生きる子どもたち—』. 教育, 631, pp.47-54.

- 戸井田克己 (2002) : 日系人と暮らす町—群馬県太田市・大泉町の「内なる国際化」とその課題—, 民俗文化, 14, pp.195-236.
- 坪田典子 (1997) : 在日日系ブラジル人のエスニック・アイデンティティ, 日本都市社会学会年報, 15, pp.117-131.
- 都築くるみ (1993) : 日系ブラジル人受け入れと地域住民の変容—愛知県豊田市H団地を事例として—, 名古屋大学社会学論集, 14, pp.107-159.
- 渡辺雅子 (1995) : 『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人 (上) 論文編・就労と生活』, 明石書店, 652p.
- 吉田道代 (1992a) : 岐阜県可茂地域における日系人の就労状況, お茶の水地理, 33, pp.90-95.
- 吉田道代 (1992b) : 近年の大都市周辺地域における外国人労働者雇用の展開と実態, 経済地理学年報, 38, pp.303-317.
- 財団法人入管協会 (2001) : 『在留外国人統計平成13年度版』, 119p.

The Development of Brazilian Schools
and the Education of Brazilian Children in Japan:
With Special Reference to Oizumi-machi, Gunma Prefecture

IWAMOTO, Hiromi*

Key words : Brazilian schools in Japan, Japanese Brazilian children,
Oizumi-machi, geography of education

A lot of Brazilians of Japanese descent have come to live in Japan as so called guest or immigrant workers since 1990. As of 2000, the number of those registered Brazilians amounts to about 250000 throughout Japan. Since most of them have families with children and end up staying in Japan for a long time, they share the burden of their education with the authorities of local communities where they live.

The purpose of this study is to make clear the number of Brazilians with the alien registration and the distribution of Brazilian schools in Japan, and the education of Brazilian children in Oizumi-machi, Gunma prefecture. Oizumi-machi is a self-governing town where the ratio of the number of Brazilians with alien registration to the population of the town is highest.

The results of this study are as follows:

1. As a result of legislative change in June 1990, second and third generation Japanese Brazilians have been given residential eligibility with special work permit. Consequently, as of December 2000, there are as many as about 250000 Brazilians living in Japan. They have a tendency to concentrate in areas such as northern part of Kanto district, central highland of Chuubu district, Toukai district, and the midland of Kinki district where manufacturing industries are thriving.
2. As they came to live together in the same communities on a large scale, the communities have started to establish schools for Brazilians since the middle of 1990s; as of September 2001, the number of such schools as approved by the Brazilian government stands at 20. Many of them, therefore, have a choice between local Japanese schools and Brazilian schools, depending upon their vision of their children's future.
3. There are four Brazilian schools with different backgrounds and educational policies in Oizumi-machi and its vicinity. The result of the present investigation into the education of Brazilian children living in this area reveals that about 53 % of them go to local public elementary or junior high schools and about 20% go to Brazilian schools and the rest remain unknown.

* Nara University of Education